

ひょう害を受けた農作物の管理について

平成29年6月1日
農業技術課

1 果樹

(1) りんご

ア 摘果

(ア) あら摘果

- ・あら摘果がまだ済んでいない場合は、作業を2～3日見合わせ、傷の様子がはっきり確認できるようになってから行う。
- ・できるだけ傷の少ないもの、小さいものや浅いものを残す。傷があるものは、果実の赤道面から果へい部にかけて、打撲傷の少ないもの、あるいは小さく浅いものを残す。大きな打撲痕は、皮が破れ凹んだ裂傷となり、小さな打撲痕は広がらずにやや凹み、サビを伴うことが予想されるので、摘み取る。
- ・あら摘果の遅れは、果実品質や花芽形成などに悪影響を及ぼすので、2～3日様子を見たらできるだけ早く行う。中心果を残すことを基本とするが、中心果の損傷が激しい場合や発育不良の場合は被害程度の軽い側果を残す。

(イ) 仕上げ摘果

- ・仕上げ摘果にあたっては、障害の軽いものを残すが、傷の有無をよく確認し、胴部から果梗にかけて障害のないものを優先して残す。
- ・損傷が同程度であれば、大きい方の果実を残す。
- ・葉や樹体損傷が激しい場合は、健全な葉に見合った着果量に調整し樹体の衰弱を防ぐ。
- ・被害程度が軽い場合は、極端に着果量を減らすと樹勢を乱すので、軽傷の果実を適宜残し、樹勢をコントロールする。特に仕上げ摘果が終了している場合は、むやみに障害果を摘果しない。

イ 追肥 樹勢回復のための追肥や葉面散布は、当面行わない。

ウ 防除 定期防除が済んでいない場合は、日を繰り上げて定期防除薬剤を散布する。済んでいる場合は、農薬登録に基づき、特別散布を行う。

(2) ぶどう

ア かん水

- ・葉が取れたり新梢が折損し、葉枚数が特に不足している園では、第一にかん水を励行する。これにより、副芽または副梢の再発生を促進し、樹の充実を図る。なお、再発生した新梢は、8月盆明け以降に摘心を行う。

イ 着房管理

- ・葉の被害が多い場合は、最終着果量を少なめとする。葉脈が切れていない葉は、光合成能力があまり低下しないので、通常どおりの着房管理をする。房が揃わなくとも適正な着房量を確保し、収量確保と樹勢維持を図る。

ウ 新梢管理

- ・新梢先端が欠落したものは、副梢が発生する。先端の副梢1本にして、他の副梢は2～3葉で摘心する。葉の欠落が多い場合は、副梢を活かすよう管理する。
- ・新梢の傷でスレ傷程度のものは、翌年に影響がない。しかし、打撲痕が大きいものは生長が不良となるので、伸びの良い新梢や副梢を選んで誘引し直す。

エ 追肥 樹勢回復のための追肥や葉面散布は、当面行わない。

オ 防除

- ・新梢、葉、花房の病害発生防止のため、薬剤散布を行う。
- ・定期防除が済んでいない場合は、日を繰り上げて定期防除薬剤を散布する。済んでいる場合

は、農薬登録基準を遵守し、特別散布を行う。

(3) なし

ア 摘果

・この時期の多少の障害は、収穫時には目立たなくなる場合が多いので、むやみに摘果せず標準の着果量を確保する。ただし、葉や樹体の損傷が激しい場合には、損傷の激しい果実を中心に摘果し、程度により標準着果量より減らして樹体の衰弱を防ぐ。

イ 追肥 樹勢回復のための追肥や葉面散布は、当面行わない。

ウ 防除 定期防除を行っていない場合は、早急に散布する。行っている場合は、農薬登録基準を遵守し、特別散布を実施する。

(4) もも

ア 防除

・果実腐敗性病害の発生防止のため、また、せん孔細菌病発生園では病害が拡大しやすいので、薬剤散布を行う。

・定期防除を行っていない場合は、早急に散布する。行っている場合は、農薬登録基準を遵守し特別散布を行う。

2 野菜

(1) レタス、はくさい、キャベツ、ブロッコリー

ア 収穫期に近いものは、被害状況により出荷団体と相談の上、出荷の可否を判断し対応する。

イ 腐敗性病害対策として、銅剤、抗生物質剤、オキシロニック酸剤及びそれらの混合剤などを速やかに散布する。農薬使用時には、適用作物、使用時期（収穫前日数）、使用回数などの使用基準を十分確認する。薬害軽減のため銅水和剤に炭酸カルシウム水和剤を加用する場合、収穫間際の散布は、葉に汚れを生じるので、留意する。

ウ 外葉の被害程度によっては、生育遅延や小玉結球、下位等級となるので、葉面散布等で生育を促す。

エ 定植直後のものは、被害の程度によって予備苗で植え直しを行う。被害の軽いものは、イに準じて薬剤散布を行う。

オ 回復が見込めない畑では、早急に後作の作付計画を検討する。

(2) アスパラガス

ア 立茎したほ場では、茎枯病、斑点病を予防するため、薬剤散布を徹底する。

イ 倒伏等立茎の被害がひどく回復が見込めない場合は、立茎を刈り取り、速やかに新しい立茎を促す。夏秋どりは様子を見ながら行う。

ウ 収穫中の場合は、被害茎を早めに除去し、新しい萌芽を促す。

(3) すいか

ア 炭疽病や疫病の発生を予防するため、薬剤を散布する。

イ トンネル等で被害が部分的であり、果実肥大初期のほ場は、摘果して草勢の回復を待つから再着果させる。

(4) ジュース用トマト

ア 病害の発生を防ぐため、薬剤散布を行う。

イ 生長点が損傷した茎は、摘心・切り返しを行って側枝の発生を促し、その後整枝する。

(5) スイートコーン

ア 茎葉の損傷が軽いものは、そのまま草勢の回復を待つ。

イ 発芽間もないもので、茎葉の損傷が甚大な場合は、播き直す。

(6) ねぎ

ア 病害予防のための薬剤散布を実施し、草勢の回復を図る。

(7) ブッキーニ

ア 被害を受けた果実は摘果し、樹勢の維持を図る。

イ 病害の発生を防ぐため、銅剤、オキシリニック酸剤などを速やかに散布する。

(8) 葉たばこ

ア 契約会社と連絡を密にし、病害防除に努めること。

(9) 冠水・浸水時の対応

ア 水害を受けたものは速やかに排水を図り、表土が乾き次第、浅く中耕して生育の回復を図る。倒伏したものは無理をせず、少しずつ起こし、茎を折らないよう注意する。

イ 泥を洗い落とし、病害の発生を防止するため、薬剤散布を行う。

ウ 生長点まで泥等に埋没した場合は、播き直しを行う。